

お客様各位



農薬登録のご連絡の件

首記の件、下記について登録されましたのでご連絡致します。

記

適用拡大 2025 年 3 月 12 日付（2 件）

(1) モンカットフロアブル 登録第 16706 号

使用方法の追加: 稲/疑似紋枯症(褐色菌核病菌)、疑似紋枯症(赤色菌核病菌)、
疑似紋枯症(褐色紋枯病菌)、8 倍、800 mℓ/10a、無人航空機による散布

【変更後】

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	フルトラニルを含む農薬の総使用回数
稲	紋枯病	1000～1500 倍	60～150ℓ/10a	収穫 14 日前まで	4 回以内	散 布	4 回以内
		300 倍	25ℓ/10a			空中散布	
		原液	120 mℓ/10a				
		30 倍	3ℓ/10a				
		8 倍	800 mℓ/10a			無人航空機による散布	
	疑似紋枯症 (褐色菌核病菌) 疑似紋枯症 (赤色菌核病菌) 疑似紋枯症 (褐色紋枯病菌)	1000 倍	60～150ℓ/10a			散 布	

* 注意事項の変更はありません。

(2) エコパートフロアブル

登録第 20184 号

①適用地帯の変更:大麦/全域(北海道を除く) ⇒ —

②使用時期の変更:小麦(春播)/小麦 2～4 葉期(広葉雑草 2～4 葉期)但し、収穫 45 日前まで

⇒小麦 2～4 葉期(雑草生育期)但し、収穫 45 日前まで

小麦(秋播)/小麦 2～6 葉期(広葉雑草 2～4 葉期)但し、収穫 45 日前まで

⇒小麦 2～6 葉期(雑草生育期)但し、収穫 45 日前まで

小麦止葉抽出前まで(春期広葉雑草 2～4 葉期)但し、収穫 45 日前まで

⇒春期小麦止葉抽出前まで(雑草生育期)但し、収穫 45 日前まで

小麦節間伸長開始期まで(広葉雑草 2～4 葉期、ヤムグウ 2～6 節期)

但し、収穫 45 日前まで

⇒小麦節間伸長開始期まで(雑草生育期)但し、収穫 45 日前まで

大麦/大麦節間伸長開始期まで(広葉雑草 2～4 葉期)但し、収穫 45 日前まで

⇒大麦節間伸長開始期まで(雑草生育期)但し、収穫 45 日前まで

こんにゃく/植付後～萌芽前(広葉雑草 2～4 葉期)

⇒植付後～萌芽前(雑草生育期)

【変更後】

作物名	適用 雑草名	使用時期	使用量		本剤の 使用回数	使用 方法	適用地帯	ピラフルフェニル を含む 農薬の総 使用回数
			薬量	希釈 水量				
小麦 (春播)	一年生 広葉 雑草	小麦 2～4 葉期(雑草生育期) 但し、収穫 45 日前まで	50～100	100ℓ/10a	2 回以内	雑草 茎 葉 散 布 又 は 全 面 散 布	北海道	2 回以内
小麦 (秋播)		小麦 2～6 葉期(雑草生育期) 但し、収穫 45 日前まで	mℓ/10a					
		春期小麦止葉抽出前まで(雑草生育期) 但し、収穫 45 日前まで	50～75 mℓ/10a					
		小麦節間伸長開始期まで(雑草生育期) 但し、収穫 45 日前まで	50～100 mℓ/10a				全域 (北海道 を除く)	
大麦		大麦節間伸長開始期まで(雑草生育期) 但し、収穫 45 日前まで					—	
こんにゃく	植付後～萌芽前 (雑草生育期)							

【追加する注意事項】

- ・本剤の散布適期は雑草生育期(広葉雑草 2～4 葉期、ヤムグウ 2～6 節期)であり、生育の進んだ雑草には効果が劣るので時期を失ないように散布すること。

以上

2025 年 3 月 12 日

お客様各位



「商品」農薬登録のご連絡の件

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素より弊社商品の普及販売に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、下記につきまして、登録変更がございましたので、別紙の通りご連絡申し上げます。
使用者への周知徹底につきご協力賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

別紙「ワイドアタック™SC」適用拡大認可のご案内 2 枚

以上

2025 年 3 月 12 日

お取引先様 各位

コルテバ・ジャパン株式会社

マーケティング本部

「ワイドアタック™SC」 適用拡大認可のご案内

早春の候、貴社ますますご繁栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、水稻用除草剤「ワイドアタック™SC」の適用拡大申請が別紙 1 のとおり 3 月 12 日付で認可となりましたので
ご案内申し上げます。

今後ともご指導、ご鞭撻賜りますよう、お願い致します。

敬具

(別紙 1)

1. 農薬の登録番号及び名称

登録番号：第 2 2 0 8 6 号

名 称：ワイドアタック S C

2 変更の内容

農薬登録申請書第 7 項を変更し、変更後のとおりとする。

(1) 作物名「移植水稻」の使用方法「無人航空機による散布」に「オモダカ」を追加する。

(変更後) (変更する作物のみ抜粋)

作物名	適用雑草名	使用時期	使用量		本剤の使用回数	使用方法	ペノキスラムを含む農薬の総使用回数
			薬量	希釈水量			
移植水稻	ノビエ オモダカ	移植後 20 日（稲 5 葉期以降）～ノビエ 6 葉期 但し、収穫 30 日前まで	100mL /10a	0.8～1.6L /10a	2 回以内	無人航空機による散布	2 回以内

3 当該変更に伴い、農薬登録申請書の記載事項に変更を生ずるときは、その旨及び内容

なし